

邑楽町告示第12号

平成27年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年3月4日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成27年3月10日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○不応招議員（なし）

平成27年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成27年3月10日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 4 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 5 議案第 2号 邑楽町行政手続条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 3号 邑楽町防災行政無線施設条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 4号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 第 8 議案第 5号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第10 議案第 7号 邑楽町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 第11 議案第 8号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例
- 第12 議案第 9号 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第10号 邑楽町立幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例
- 第14 議案第11号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第12号 邑楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 第16 議案第13号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第14号 邑楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第15号 工事請負契約締結事項の変更について
- 第19 議案第16号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算
- 第20 議案第17号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第21 議案第18号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第22 議案第19号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第23 議案第20号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第24 議案第21号 平成26年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第25 議案第22号 平成26年度邑楽町水道事業会計補正予算
- 第26 議案第23号 平成27年度邑楽町一般会計予算

- 第 2 7 議案第 2 4 号 平成 2 7 年度 邑楽町 国民健康保険特別会計予算
- 第 2 8 議案第 2 5 号 平成 2 7 年度 邑楽町 後期高齢者医療特別会計予算
- 第 2 9 議案第 2 6 号 平成 2 7 年度 邑楽町 介護保険特別会計予算
- 第 3 0 議案第 2 7 号 平成 2 7 年度 邑楽町 下水道事業特別会計予算
- 第 3 1 議案第 2 8 号 平成 2 7 年度 邑楽町 学校給食事業特別会計予算
- 第 3 2 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度 邑楽町 水道事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大拙一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
小島敏晴	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開会及び開議の宣告

○本間恵治議長 ただいまから平成27年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時04分 開議]

◎諸般の報告

○本間恵治議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、ご了承願います。

次に、さきの定例会において議決いただきました「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書」につきましては、内閣総理大臣ほか関係大臣宛てに提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○本間恵治議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において岩崎律夫議員、小島幸典議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○本間恵治議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から20日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日までの11日間と決定しました。

◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○本間恵治議長 日程第3、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて議題

とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されています3名の委員のうち、邑楽町大字鶉新田在住の関根史代氏が平成27年6月末日をもって任期満了となりますので、引き続き次期委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

なお、細谷議員は賛成の場合には挙手をお願いします。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、諮問第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○本間恵治議長 日程第4、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

平成27年3月31日をもって群馬県市町村総合事務組合の組織団体である東毛広域市町村圏振興整備組合が解散することに伴い、組規約の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号 邑楽町行政手続条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第5、議案第2号 邑楽町行政手続条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 邑楽町行政手続条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続法の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月から新たに行政指導の中止等の求め、処分等の求めが施行されることに伴い、本条例においても同様の行政手続が行えるよう所要の改正をいたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 邑楽町行政手続条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号 邑楽町防災行政無線施設条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第6、議案第3号 邑楽町防災行政無線施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

災害等緊急時における情報の伝達の迅速化及び正確化並びに行政情報等住民生活に必要な情報の伝達を図り、邑楽町の防災体制の確立と住民福祉の向上に資することを目的に、平成25年度に邑楽町防災行政無線施設条例を制定いたしました。その後、戸別受信機を整備したことにより条例の一部を改正する必要が生じたため、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町防災行政無線施設条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例

○本間恵治議長 日程第7、議案第4号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今日の町行財政の運営状況等を考慮し、町長にあっては給料の15%、副町長及び教育長にあっては給料の10%の減額を、平成27年4月1日から1年間にわたり実施しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第8、議案第5号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議

題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成26年度の人事院勧告により、従来管理職員が災害への対処等、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給される管理職員特別勤務手当を、週休日等以外の午前零時から午前5時までの間勤務した場合にも7,500円を上限に支給可能とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

○本間恵治議長 日程第9、議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより、関連する町の条例の整備を行うものであります。内容については、一般職とされていた教育長の身分が特別職となるため、邑楽町特別職報酬審議会条例の改正を行うもの、また今回の法律改正による邑楽町職員定数条例の条文の整理を行うもの並びに教育委員会委員長報酬の削除を行うための邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の改正等であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号 邑楽町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

○本間恵治議長 日程第10、議案第7号 邑楽町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の身分が一般職から特別職に変更になるため、一般職とは別に職務専念義務の免除の規定が必要となるため条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第8号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の利用者負担に関する条例

○本間恵治議長 日程第11、議案第8号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する事項を各自治体の条例で定める必要が生じたので、条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、子ども支援課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 議案第8号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用

者負担に関する条例につきまして補足説明を申し上げます。

特定教育・保育施設、これは幼稚園、保育園、認定こども園のことです。それと、特定地域型保育事業、これは新制度に運営を選択した小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業等のことです。これらの施設の利用者負担額について、各自治体が条例で定めることとなりました。本条例で利用者負担に関する定義や減免、納期など必要な事項を規定し、邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則で、それぞれの施設等の利用者負担額や多子軽減による減免などについての内容を定めるものとします。

まず、条例の第1条で趣旨、第2条で定義、第3条で利用者負担額と、第4条からは利用者負担額等の減免の附則、滞納処分等を定めております。あわせて、子ども・子育て支援法で私立保育園の入所についての内容が整備され、邑楽町保育児童委託条例を廃止する必要性が生じたため、本条例附則第2条で廃止するものとします。また、本条例制定に伴い、附則第6条で邑楽町保育園保育料徴収条例の第2条以降に定めております保育料の額や納期、減免などの内容を削除する改正を行うものとします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第9号 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第12、議案第9号 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 呂楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど議決いただきました呂楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例において幼稚園の保育料を定めたため、本条例から保育料に関する条文を削除し、あわせて町立高島幼稚園の改築工事に伴い設置場所を変更する必要が生じたので、本条例を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 呂楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第10号 呂楽町立幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する
条例

○本間恵治議長 日程第13、議案第10号 呂楽町立幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 呂楽町立幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

現行の条例は、町立幼稚園を利用する低所得者世帯に対する保育料の軽減を行う就園奨励費補助

について定めたものでありますが、先ほど議決いただきました呂楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例に、現行の就園奨励に関する保育料の軽減条項が含まれているため本条例を廃止いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 呂楽町立幼稚園就園奨励に関する条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第11号 呂楽町介護保険条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第14、議案第11号 呂楽町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 呂楽町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法に基づく第6期呂楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で推計した平成27年度から平成29年度までの3カ年の介護給付費及び地域支援事業費等の見込み額をもとに、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の改定を行うものであります。保険料の設定に際しましては、65歳以上の第1号被保険者の負担割合が21%から22%になること。また、高齢者人口の増加に伴い、認定者の増加や介護サービス利用率の上昇が見込まれること。さらに、特別養護老人ホームが新たにふえる予定であること等により、介護給付費の増加が見込まれることなどを踏まえ、介護保険料の基準額を月額5,400円と設定するものであります。

また、保険料設定段階を現行の6段階から国が示している9段階とし、負担能力に応じた所得区

分をさらに細分化いたします。その他、附則に介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置を加え、それぞれの事業の円滑な実施に向け、開始時期について規定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ただいまの介護保険条例の一部を改正する条例ということで提起をされました。今介護保険料を払っている住民の声からすると、非常に負担が大きいと。これは、健康保険等にも言えるわけなのですが、こういう中で、国の制度として、いわゆる社会保障の根幹が非常に厳しくなっているということから、国のほうからもそういう方針を出してきた。これにのっつて、やはり地方自治体にもこういう波が押し寄せてきているのだというふうには思います。しかし、こういう非常に大変な負担を強いられている人たちの声を聞きますと、値上げはいいかげんにもう抑えてほしいと。何とか負担を和らげてほしいという声は、ほとんどの皆さんからそういう声が非常に強いわけです。確かに条例の中身も理解はできますが、国からのそういう制度をただ単にこれをうのみにして受け入れるという、そういう姿勢ではなくして、何らかの形で、町としてそういう人たちを守るとい立場からすれば、ある程度我々の血税を使ってでもそこに何らかの形の軽減策、そういうものを作っていく必要があるのではないかというふうに思うのですが、その辺のところを町長の見解をお伺いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいま提案を申し上げましたが、これにつきましては、邑楽町高齢者保健福祉計画策定懇談会、介護予防関係の審議会を経まして慎重審議していただいた結果ということで、結果的には今までの4,900円であった基準額が500円ほどアップして5,400円ということに設定をさせていただいたわけでありますが、もとよりこの保険料を低く抑えるということは、そのとおりでもあります。そのためにも町のほうとしても、いわゆる介護予防活動を充実させていく、その結果、健康な高齢者を増やしていくということが大切なことだというふうに思っております。

したがいまして、介護サービス、介護のいろいろな日常生活にかかわるサービスがあるわけですが、結果としてこのような形で審議会のほうで答申をいただいたというものであります。全国レベルでは6,000円を超える保険料の設定をしているところも多々あるようではありますが、邑楽町におきましては、今議員からご指摘がありましたように、できるだけ値上げといいますが、それを抑えた形でこの基準額にさせていただいたということでもあります。加えて、国のほうから6段階を9段階というふうに幅を広げた中で、その負担をしていただく方の状況も幅広く納付ができやすいような形で、これを提案させていただいたということでもありますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ほかの自治体からすれば、邑楽町は決して高いというふうには、私も数字を見まして努力をされているという点については、それなりに評価をするわけでございます。ただ、先ほど私が申し上げたように、実際にその負担を感じているというのは、たまたま今回の今度4月に行われる統一地方選ですね、この中で私は今アンケート調査というのをやっているのですが、その中で、返答していただいているのを見ますと、もうほとんど8割、9割方が、この値上げに対して何とか引き下げてほしい、考えてほしいという意見が、もう圧倒的に多いわけです。そういう点を考えますと、上げる幅についても、大変それはわかるのですが、何とか努力をするべきではないかと。私の考えはそういう考えなので、一応町長の立場もございませうから、それはわかりますけれども、私の考えとしては、それを表明しておきたいと思えます。

以上です。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 ただいま大野議員のほうから、どんどん高額になっていく保険料に対して質疑がございました。私のほうでもこの邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）、これ参考にごらんいただきたいのですが、87ページです。第6段階、120万円未満の方の本人が町民税課税されていて、合計所得額が120万円未満の方で一月6,480円という、この莫大な保険料を支払うわけです。今後もっと高齢化が進みます。介護保険の利用も進むわけです。そうすると、この金額はどこまで上っていくのだろうと。介護保険料をどこまで上げていくような試算をしているのだろうと感じるわけでございます。私たちは生活を守らなくてはならないです。そこで、このところには第6期といいますから、またこれが3年後に見直されて5年後に大幅な改正がされるのかもしれないけれども、その先の目安というのは、どのような見通しをされているかお答えいただきたいと思えます。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 2025年には団塊の世代の方が75歳以上になるというような推計もあるわけでもあります。保険料の維持、低額での維持というのは、先ほども申し上げましたが、高齢者を取り巻く介護サービスを充実させるということも含めて、特別養護老人ホーム等の新設や、なおかついろんな施設整備の中でそういった需要があるわけでありませう。しかしながら、大事なことは、高齢者の健康をいかに維持、増進をしていくかということに尽きるわけでもあります。町のほうでも地域包括支援センターをはじめ、今後地域包括のケアシステム等の構築も考えていく中で、できるだけその保険料が低水準といいますか、現状維持でいくような努力はしていかなければならないと思えますし、またそういったことを努めて、あまり介護保険料が引き上げにならないような努力は今後も努めていきたいと、このように思えます。

○本間恵治議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 呂楽町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○本間恵治議長 起立多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第12号 呂楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

○本間恵治議長 日程第15、議案第12号 呂楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 呂楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、従来厚生労働省令で定めていた指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を町条例で定める必要が生じたので、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 呂楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第13号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第16、議案第13号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、県と市町村で協調して実施している小口資金について、平成25年度末までに県内全市町村において、暴力団排除条例の制定及び警察との暴力団排除に関する合意書の締結が行われ、小口資金に係る暴力団排除の条項を追加する必要性が生じたこと。また、群馬県において平成27年度についても、現在の経済情勢を考慮し、引き続き小口資金に係る返済負担軽減策を継続するための群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正及び中小企業信用保険法の改正がされたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第14号 呂楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第17、議案第14号 呂楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 呂楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、道路法及び道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料等の改正を行うものであります。改正の内容については、現行の3区分を固定資産税評価額の地価の平均をもとに、各市町村の地価の平均の降順に、第1から第5級地の5つの区分とする見直しが行われたことに伴い、国の占用料と整合した額に改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 呂楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第15号 工事請負契約締結事項の変更について

○本間恵治議長 日程第18、議案第15号 工事請負契約締結事項の変更について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 工事請負契約締結事項の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

去る平成26年9月9日に議決をいただきました平成26年度社会資本整備総合交付金事業、町道16の13号線橋梁下部工事の請負契約締結事項につきまして、土留工等の設計変更により、全体として減額となりましたことから、当初契約金額7,452万円を7,387万2,000円に変更する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 確認を質疑という形でさせていただきます。

さきの全員協議会の中での説明の中には、工期が当初は平成27年3月16日まで、変更後は平成27年6月30日までであったかというふうに私は確認しておりますが、この点はどうなっておりますか。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 岩崎議員のほうからご指摘いただきました工期につきましての当初は平成27年3月16日までということでしたが、これを平成27年6月30日までということに変更を予定しております。ただ、議会の議決事項としますと、今回のこの契約金額の変更ということで、内容については全員協議会の中ではご説明を申し上げましたが、工期の変更につきましては、議決事項ではございませんので、この場での提案はしておりません。よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 工事請負契約締結事項の変更について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前10時51分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時05分 再開〕

◎日程第19 議案第16号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算

○本間恵治議長 日程第19、議案第16号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第16号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,829万2,000円を追加し、予算の総額を90億6,314万1,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税1億4,266万6,000円、分担金及び負担金145万3,000円、国庫支出金2,001万1,000円、諸収入880万円等の増額と、自動車取得税交付金857万5,000円、地方交付税273万7,000円、県支出金3,096万7,000円、町債8,310万円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費1億3,601万9,000円、商工費2,620万6,000円、教育費271万8,000円の増額と、議会費163万4,000円、民生費1,059万6,000円、衛生費758万9,000円、労働費169万円、農林水産業費3,872万2,000円、土木費5,642万円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 平成26年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第17号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○本間恵治議長 日程第20、議案第17号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第17号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,387万円を追加し、予算の総額を33億1,867万円といたしたい次第であります。

歳入については、国民健康保険税、国庫支出金、繰入金及び諸収入を増額し、療養給付費交付金、県支出金及び共同事業交付金を減額するものであります。

歳出については、保険給付費及び諸支出金を増額し、総務費、前期高齢者納付金等共同事業拠出金及び保健事業費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 平成26年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第18号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○本間恵治議長 日程第21、議案第18号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第18号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ148万5,000円を減額し、予算の総額を2億2,071万円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金及び諸収入の増額と後期高齢者医療保険料の減額であり、歳出については、諸支出金を増額し、総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 平成26年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第19号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○本間恵治議長 日程第22、議案第19号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第19号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,505万3,000円を減額し、予算の総額を17億7,012万3,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の減額であり、歳出については、総務費及び諸支出金を増額し、保険給付費及び予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 平成26年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第20号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○本間恵治議長 日程第23、議案第20号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第20号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ556万5,000円を減額し、予算の総額を3億1,207万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料の増額と、繰入金及び町債の減額であり、歳出については、公共下水道費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第20号 平成26年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第24 議案第21号 平成26年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○本間恵治議長 日程第24、議案第21号 平成26年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第21号 平成26年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ130万4,000円を減額し、予算の総額を2億4,752万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、学校給食事業収入及び諸収入の増額と、繰入金の減額であり、歳出については、

学校給食センター費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第21号 平成26年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第25 議案第22号 平成26年度邑楽町水道事業会計補正予算

○本間恵治議長 日程第25、議案第22号 平成26年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第22号 平成26年度邑楽町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出額を550万円減額するものであり、主なものは、県水受水量単価の減額改定によるものであります。

また、資本的収入及び支出では、支出額を489万5,000円増額するものであり、建設改良費の増額によるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号 平成26年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前11時21分 休憩〕

〔議長、副議長と交代〕

○田部井健二副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時22分 再開〕

◎日程第26 議案第23号 平成27年度邑楽町一般会計予算

）

日程第32 議案第29号 平成27年度邑楽町水道事業会計予算

○田部井健二副議長 日程第26、議案第23号 平成27年度邑楽町一般会計予算から日程第32、議案第29号 平成27年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました平成27年度邑楽町一般会計予算をはじめ各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

本年1月12日に閣議了解された「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により、我が国経済は、緊急経済対策などの政策の推進や政労使の取り組み等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環がさらに進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。消費者物価については、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等もあり、1.4%程度の上昇率になると見込まれています。この結果、平成27年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は2.7%程度と見込まれています。

一方、総務省が1月に発表した平成27年度地方財政対策の概要では、地方税は前年度比で微増を見込んでおりますが、地方譲与税をはじめ地方交付税や地方特例交付金等は減額を見込んでいます。

以上のような状況を踏まえ、本町における平成27年度予算については、次の2点に留意しながら編成に当たりました。

第1に、各種補助制度を有効に活用するなど、依存財源の確保に努めること。

第2に、町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、厳しい財政状況に配慮しつつも、可能な限り積極的な施策を盛り込むこと。

こうした方針に基づいて調製いたしました平成27年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で87億5,300万円、前年度に比べ5億2,800万円、6.4%の増額といたしました。

初めに、歳入の増減額の大きなものを前年度と比較して申し上げますと、町民税の増収が見込まれる一方、固定資産税や町たばこ税等の減収が見込まれることなどから、平成27年度の町税収入見込み額は34億3,062万円で、前年度比149万6,000円の減といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、前年度を下回る9億3,400万円を見込みました。また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債についても、前年度を下回る4億5,300万円を計上いたしました。

町債は、大型事業を行うことから前年度と比較して2億680万円、19.9%増の12億4,530万円ですが、そのうちの3割以上は、先ほど述べました臨時財政対策債が占めております。

繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金及び、ふるさと振興基金から合わせて6億9,345万8,000円の繰り入れを計上いたしました。前年度と比較して1億4,545万7,000円の増であります。分担金及び負担金、使用料及び交付金等が減少する一方で県支出金が増加していますが、財源確保の観点から、前年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

次に、一般会計歳出について、増減額の大きなものをご説明申し上げます。

民生費では、介護給付費、訓練等給付費に2億2,288万7,000円、北保育園改築事業に3億885万1,000円を計上いたしました。

衛生費では、保険基盤安定制度繰出金に8,500万円、浄化槽整備事業に3,050万6,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、小規模農村整備事業に5,740万円、農業基盤整備促進事業に3,880万1,000円を計上いたしました。

土木費では、町道整備国庫補助事業に3億2,100万円、鶉土地区画整理事業に2億186万3,000円を計上いたしました。

教育費では、懸案であった中野小学校のプール改築に向けて1億9,389万3,000円、邑楽中学校の耐震改築事業として1億2,644万7,000円、スポーツ・レクリエーション広場の改修事業として1億7,902万1,000円を計上いたしました。

続きまして、平成27年度の予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が87億5,300万円、前年度に比べ5億2,800万円、6.4%の増額であります。

特別会計については、全会計合計で61億5,967万3,000円、前年度比9.9%増といたしました。それぞれの会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は35億9,164万9,000円で17.4%増、後期高齢者医療特別会計は2億2,232万2,000円で0.9%増、介護保険特別会計は18億1,504万3,000円で2.4%増、下水道事業特別会計は2億8,503万6,000円で6.8%減、学校給食事業特別会計は2億4,562万3,000円で1.3%減となりました。

企業会計については、水道事業会計の収益的収入は5億4,040万3,000円で1.1%減、同支出は5億2,939万1,000円で0.5%増、資本的収入は2,047万5,000円で68.5%増、同支出は2億5,588万8,000円で14.8%増となりました。

以上、平成27年度の予算の大綱について説明いたしました。今後の景気動向は回復の動きが広がっているとされており、現時点で明確な将来像を描くことは難しい状況であります。国の国債依存度は限界を超えたとされており、今後はこれまでのような地方への財政措置が確保できる保証はないと言わざるを得ません。

こうした中、本町の財政状況も、ますます厳しくなっていくことが予想されます。予算の執行に当たり、事務事業の見直しや合理化をより一層推進するとともに、事務執行に当たる職員の資質向上を図ってまいります。そして、町民の皆さんとともに、大いに意見交換を行いながら、新たな時代に即応した行政のあり方を模索しつつ、行政の執行に当たってまいり所存であります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成27年度予算の提案理由といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、慎重にご審議の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二副議長 暫時休憩します。

〔午前 11時32分 休憩〕

○田部井健二副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

○田部井健二副議長 細谷博之議員より早退の届けがありましたので、報告をします。

○田部井健二副議長 各担当課長から補足説明を求めます。

諸井税務課長。

○諸井政行税務課長 町税の収入見込みにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。上段の1款町税、1項町民税、1目の個人町民税については、前年度の課税実績等を踏まえ、前年度比7.7%増の12億1,968万円の収入見込み額を推計いたしました。2目法人町民税については、景気動向及び税率改正等の影響を考慮し、前年度比2.6%減の1億8,454万円の収入見込み額を推計いたしました。町民税全体で前年度比6.2%増の14億422万円の収入見込み額を推計いたしました。

2項固定資産税については、地価の下落や3年ごとの評価替え等により、1目、2目合わせて前年度比4.0%減の16億6,212万5,000円の収入見込み額を推計いたしました。

下段の3項軽自動車税については、四輪乗用車の増加傾向を考慮し、前年度比1.6%増の6,200万5,000円の収入見込み額を推計いたしました。

19ページ、20ページをお願いしたいと思います。中段の4項町たばこ税については、健康志向による消費動向等を考慮し、前年度比3.4%減の2億400万円の収入見込み額を推計いたしました。

次の5項都市計画税については、固定資産税と同様に収入見込み額を推計いたしました。

1項から5項までの町税全体で、前年度と同水準の34億3,062万円の収入見込みとなります。

以上でございます。

○田部井健二副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 税以外の歳入について私のほうから補足説明させていただきます。

同じく19ページ、20ページになります。一番下になります。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税は4,246万2,000円でございます。これにつきましては、昨年の実績等を踏まえて、前年に比べて113万4,000円減額いたしました。

次の21ページ、22ページをお願いいたします。2項の自動車重量譲与税でございます。1億1,102万5,000円計上しております。昨年の実績等を踏まえて、対前年比296万4,000円減額させていただきました。国が徴収しました税の一定割合を道路の延長等によって市町村に配分されるものでございます。

一番下になります。6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金でございますが、3億6,000万円計上しております。これにつきましては、今年度の増加分を6,000万円見込みました。

次に、23ページ、24ページをお開きください。7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金は、平成26年度の取得税引き下げを考慮し、前年に比べて1,000万円減額いたしました。

表の中ほどになりますが、9款地方交付税、1項地方交付税でございますが、前年度に比べて600万円減の9億3,400万円を計上いたしました。

25ページ、26ページをお開きください。11款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は、前年度に比べて2,700万6,000円減となっております。これは、多子軽減による保育料の減額等によるものでございます。

27ページ、28ページをお開きください。12款使用料及び手数料のうち1項使用料が減額となって

おりますが、その主なものは、7目教育使用料の中の28ページの説明欄の中段の幼稚園使用料が多子軽減により606万円の減額となっております。

続きまして、31ページ、32ページをお開きください。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金が昨年度に比べて2,221万6,000円ふえております。これは、主に32ページ3節の障害福祉費負担金の説明欄にありますが、介護給付費等の扶助費増に伴う介護給付・訓練等給付費国庫負担金が増加したことによるものでございます。

31ページから33ページまでの13款国庫支出金、2項国庫補助金でございますが、国庫補助金全体で4,136万7,000円の減額となっております。この主なものは、31ページの2目民生費国庫補助金の3,831万7,000円の減が主なものでございます。32ページ下から2行目の子育て世帯臨時特例給付金給付費補助金と、34ページ上から2行目の臨時福祉給付金給付費補助金の大幅な減額によるものでございます。これは、それぞれの給付金が大幅に減ったことによるものでございます。

33ページ、3目国庫委託金、1目総務費委託金の945万4,000円の増は、マイナンバー制度に向けての事業が始まり、34ページ説明欄にあります通知カード、個人番号カード関連事務交付金を943万5,000円計上したことによるものでございます。

35ページ、14款県支出金、1項県負担金ですが、2,084万6,000円の増になります。これは、36ページの3節障害福祉費負担金の介護給付等の扶助費増に伴う介護給付・訓練等給付事業県費負担金が増加したことによるものであります。それと、4節の施設給付負担金が皆増したもので、町外幼稚園委託金に伴うものと、その下の欄の国民健康保険基盤安定負担金の増は、税率軽減対象がふえたことによるものでございます。

次に、37ページ、38ページをお開きください。2項県補助金、5目農林水産業費県補助金でございますが、8,051万3,000円増加しております。

40ページをごらんください。これは、2節農業費補助金の説明欄の2行目、小規模農村整備事業補助金が昨年比べて702万円増、その下の農業基盤整備促進事業補助金が2,625万円の皆増、次の群馬県林業木材産業再生緊急対策事業補助金が3,000万円増、6行下がつて経営体育成支援事業県補助金500万円、1つ飛んで機構集積協力金550万円、多面的機能支払い事業交付金923万7,000円、新規就農経営承継総合支援事業補助金450万円が皆増となったものによるものでございます。

2項県委託金、1目総務費県委託金が1,849万2,000円の増となっております。これは、42ページ中ほどの県知事選挙及び県議会議員選挙執行事務委託金の1,531万円によるものでございます。

43ページ、44ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金でございます。今年度は繰り入れ総額は、4つの基金から6億9,345万7,000円を計上しております。対前年比1億4,545万7,000円増となっております。

47ページ、48ページをお願いいたします。19款諸収入、5項雑入ですが、昨年に比べて6,289万1,000円増となっております。これは、52ページの説明欄の上の枠の一番下、地域スポーツ施設整

備助成金、つまりスポーツ・レクリエーション広場の人工芝生化の助成金5,800万円によるものでございます。

次に、このページ一番下の歳入の最後になりますけれども、20款町債、1項町債でございます。1目土木費は道路関係、ページをめくってもらって都市公園関係、多々良川改修関係の起債でございます。その下の2目は臨時財政対策債、3目教育債は、まず学校教育施設等整備事業債は、小中学校の耐震、中野小学校プールの起債と社会教育施設等整備事業債はスポーツ・レクリエーション広場の起債でございます。

4目民生債は、北保育園改築事業で、5目農林水産業債は農道整備でございます。

次に、歳出に移らせていただきます。55ページ、56ページをお開きください。一番下になりますが、2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。3億2,685万9,000円計上しました。対前年比2,925万6,000円の減でございます。この減額は、人件費等の減によるもので、平成26年度、前年度は機構改革の関係で予算の積算の段階で人員配置が不確定でしたので、その人件費分を総務課で計上していた関係でございます。なお、一般会計全体の人件費としては、前年度並みとなっております。

以上でございます。

○田部井健二副議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 引き続きまして、2目広報広聴費につきましてご説明申し上げます。

予算書では61ページから66ページとなっております。左側の61ページにございます2目広報広聴費、本年度予算額1億1,661万円を計上させていただきました。対前年度比1,637万5,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、この後の事業別説明の際に申し上げさせていただきます。

右側62ページ、ごらんいただきたいと存じます。中段やや下にございます白丸印の一般経費につきましては、前年度と同額を計上させていただきました。次の段の広報広聴事業でございますが、本年度予算額1億1,624万6,000円、対前年度比1,636万5,000円の増額計上をさせていただきました。内訳につきましてご説明を申し上げます。恐れ入ります、64ページをお願いいたします。中段にございます黒丸の情報関連事業1億840万2,000円の本年度予算でございますが、対前年度比1,657万9,000円の増額でございます。増額の主な理由は、最下段から数えますと10段上にございます基幹システム改修委託料の増額2,551万5,000円、対前年度比1,507万5,000円の増額でございます。なお、増額分につきましては、増額分全てが13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金、1節総務費補助金として国庫から交付されるものでございます。

広報広聴費の説明につきまして、以上で終わらせていただきます。

○田部井健二副議長 小島会計課長。

○小島敏晴会計管理者兼会計課長 続きまして、65、66ページをお開き願いたいと思います。上段の

3目会計管理費についてご説明させていただきます。

昨年度当初より4万8,000円減の20万1,000円を計上いたしました。会計事務に係る一般経費でございます。

以上です。

○田部井健二副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 次に、4目財産管理費でございます。3,858万3,000円計上いたしました。これは、庁舎等の財産管理に要する経費を計上したものでございます。昨年に比べまして1,065万7,000円増額となっております。これは、主に平成29年度から統一的な基準による地方公会計が導入されることに伴って、町所有の固定資産の台帳を整備しなくてはならなくなったため、システムを構築する費用がかかるためのものでございます。

次に、69ページ、70ページをお願いいたします。上段の5目財政調整基金費でございますが、20万円を計上いたしました。財政調整基金の利子分の積み立てを計上したものでございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 同じく69、70ページ、左側69ページの6目企画費につきましてご説明を申し上げます。

本年度予算額2,396万3,000円、対前年度比358万2,000円の減額でございます。減額の主な理由につきましては、東毛広域市町村圏振興整備組合が平成26年度末、この3月31日をもって解散いたしますので、町負担金が不要となったことによる減額でございます。そのほかの予算は、ほぼ前年並みを計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 71ページ、7目公平委員会費でございます。公平委員の委員報酬を計上しております。

その下の8目自治振興費でございます。2,996万4,000円計上いたしました。行政区の区長及びその他役員の報酬、そして行政区の運営に要する費用を計上させております。

以上でございます。

○田部井健二副議長 相場安全安心課長。

○相場利夫安全安心課長 同じく71ページ、9目交通対策費でございますが、1,291万4,000円を計上させていただきました。対前年度比127万1,000円の減でございます。主な事業につきましては、交通安全活動の推進、それから交通安全施設の整備のための事業を行ってまいります。

続きまして、73ページ、74ページをごらんいただきたいと思います。中段、10目の防犯費につきまして、1,387万8,000円を計上させていただきました。対前年度比247万7,000円の増でございます。

が、主な増額の理由につきましては、臨時職員の賃金等でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 次に、11目の住民相談費でございます。前年度とほぼ同額の78万1,000円を計上させていただきました。月1回行われます無料の法律相談事業でございます。

次に、12目の諸費でございますが、説明欄の自衛隊募集事業は、前年度と同額の4万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 76ページ、説明欄の上の枠の一番下の丸印、一般経費ですが、顧問弁護士謝礼の60万円でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 諸井税務課長。

○諸井政行税務課長 75ページ、76ページの中段をお願いいたします。2項徴税费、1目税務総務費でございますが、前年度と比較しまして417万5,000円減の1億4,498万5,000円を計上させていただきました。職員人件費、一般経費でございます。

次の2目賦課徴収費につきましては、徴税の賦課徴収に係る経費として前年度と同水準の5,005万5,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 77ページ、78ページをお願いいたします。77ページ下段の3項1目の戸籍住民基本台帳費でございます。前年度と比較しまして1,665万6,000円増額の8,077万1,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、職員人件費と住民基本台帳ネットワーク事業の増額でございます。この目につきましては、77ページから80ページまでございますが、これらのほか窓口事務事業、一般旅券発給事務事業、人口動態事務事業や戸籍管理事業などの予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 81ページ、82ページをお願いいたします。4項の選挙費、3目県知事選挙費については1,076万円、4目県議会議員選挙費687万4,000円、83ページ、84ページをお願いいたします。5目町長選挙費1,007万1,000円、6目町議会議員選挙費1,319万6,000円を計上させていただきました。

以上です。

○田部井健二副議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 85、86ページをお開きください。5項統計調査費、1目統計調査費につきましてご説明申し上げます。

本年度予算額866万7,000円、対前年度比で569万2,000円の増額となっております。毎年行われま
す経常統計調査と数年ごとに定期的に行われます各種統計調査を行ってまいります。平成27年度は、
5年に1度実施される国勢調査の関係で増額となっております。

以上でございます。

○田部井健二副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 87ページ、88ページをお開きください。2段目の表になります。6項監査委員
費、1目監査委員費でございます。45万9,000円計上させていただきました。委員の報酬等ござ
います。

以上でございます。

○田部井健二副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 続きまして、3款の民生費でございます。

1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費、これにつきましては92ページ中段までとなりますが、
前年度に比べ19万3,000円減額の1億6,293万3,000円を予定させていただきました。主な内容は、
職員人件費の組み替えによる増額のほか、社会福祉協議会運営費補助事業、民生委員、児童委員活
動事業、献血、戦没者追悼式、邑多福まつり等の各種事業の予算を前年度とほぼ同様に計上させ
ていただいております。また、消費税の引き上げに伴う低所得者への影響に配慮するための給付措置
である臨時福祉給付金事業で給付金額が下がるなど内容に変更がございますが、平成26年度に引き
続き実施される予定となっておりますので、3,280万1,000円を、そして地域福祉計画策定事業とし
て379万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、91ページ、92ページ中段になります。2目の老人福祉費で対前年度比76万3,000円
減額の3億4,219万6,000円を予定させていただきました。この目では、老人保護措置事業として養
護老人ホームへの入所措置委託料、そして米寿・金婚記念式典事業、ひとり暮らし老人福祉事業と
して緊急通報装置の設置にかかわる費用、高齢者生きがい事業として高齢者活力センター及び福祉
センター寿荘の指定管理に係る費用、そのほか老人クラブ活動補助事業等をほぼ前年度と同様に計
上させていただいておりますけれども、次の在宅老人福祉推進事業では、敬老祝い金対象者の減、
また寝たきり老人等介護慰労金事業を介護保険特別会計に移したことに伴って450万1,000円の減額
計上となっております。

94ページ説明の欄、3つ目の丸印から下、4つの丸印につきましては、介護保険関係の予算でござ
いますけれども、介護保険特別会計への繰出金につきましては、2億7,818万6,000円を計上させ
ていただきました。前年度に比べますと566万3,000円の増額でございます。介護給付費の増額等に

に伴い、町負担分がふえたことによるものでございます。介護予防支援事業472万円につきましては、前年度よりも27万円の増額計上であります。

以上でございます。

○田部井健二副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 同じく93ページ、94ページの下段をお願いいたします。3目の福祉医療費でございますが、前年度と比較しまして316万円増額の2億837万1,000円を計上させていただきました。支給実績等を考慮し、予定したものでございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 引き続き4目の障害福祉費でございます。この目は、100ページ上段までとなっておりますけれども、対前年度比3,083万5,000円増額の3億4,665万1,000円を予定させていただきました。この目では、主なものとして福祉タクシー使用料補助事業、障害者在宅福祉事業、巡回支援専門員整備事業、補装具費の支給事業、腎臓機能障害者通院費補助、身体障害者・障害児への扶助事業、介護給付・訓練等給付事業、療養介護医療サービス事業、自立支援医療事業、障害児通所支援給付事業、地域生活支援事業等に要する経費を計上させていただいております。特に、介護給付・訓練等給付事業等給付実績の多い事業につきまして増額をさせていただいております。

以上でございます。

○田部井健二副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 99ページ、100ページをお開きください。5目の人権対策費でございます。前年度と比較しまして4万4,000円増額の113万7,000円を計上させていただきました。人権啓発推進事業に要する経費でございます。

次の6目の後期高齢者医療費でございますが、前年度と比較しまして580万6,000円増額の2億3,514万5,000円を計上させていただきました。一般会計で予算措置をします群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 多田子ども支援課長。

○多田哲夫子ども支援課長 続きまして、その下の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。前年度に比べ460万9,000円増の5億1,884万5,000円を予定させていただきました。特に、この項目では、102ページ中段になりますが、子育て世帯臨時特例給付金を前年比2,120万円減額の1,680万円計上させていただきました。平成20年度に消費税の引き上げに伴いまして、児童1人当たり1万円支給していた子育て世帯臨時特例給付金を平成27年度につきましては3,000円に減額し、引き続き支給するものでございます。

また、その下の丸印、子ども・子育て給付費支給事業2,826万5,000円を新たに計上させていただ

きました。これは、子ども・子育て支援新制度に伴いまして、町外の幼稚園も給付金の給付対象になり、邑楽町の児童が他市町村の幼稚園を利用する場合に、国、県の補助を受けまして園に給付金を支給することになったものでございます。

その他、この目におきましては、児童手当支給事業、学童保育所対策事業、母子家庭等支援事業などを計上させていただいております。

続きまして、その下の2目保育所費でございます。前年度比2億9,848万4,000円増額の7億4,080万7,000円を予定させていただきました。この項目では102ページに保育園職員の人件費、そして104ページから112ページまでが公立3保育園の管理運営費、私立保育園及び他市町村の保育園に保育の実施児童を委託する事業、その他私立保育園の各種補助金などを計上させていただきました。

112ページをごらんいただきたいと思います。112ページ中段になりますが、北保育園改築事業としまして、園舎の建築工事、工事監理業務、施設用備品購入などに係る経費としまして3億885万1,000円を予定させていただきました。

続きまして、113ページ、114ページをお願いいたします。3目児童館費でございますが、1,134万9,000円増額の3,794万7,000円を予定させていただきました。平成27年度から児童館に館長とフルタイムの臨時職員を置き、国の補助を受けて実施しております留守家庭児童を対象にした放課後児童クラブの充実とあわせまして、児童館全体の充実を図っていきたいと考えております。そのために児童館4館の臨時職員賃金975万6,000円を増額しまして、賃金につきましては3,052万6,000円を計上させていただきました。そのほか児童館4館の管理運営に要する経費でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 117ページ、118ページの中段をお願いいたします。3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費でございますが、前年度と比較しまして26万円増額の509万2,000円を計上させていただきました。職員人件費及び事務費等でございます。これらの経費は、国から事務委託金として交付されるものでございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 その下になりますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、1目の保健衛生総務費でございますが、1目全体では対前年度比108万8,000円減額の4億991万円を計上させていただきました。職員人件費につきましては、保健センター及び安全安心課職員分でございます。

120ページ、説明の欄でございますが、上から2つ目の丸印、医療対策事業につきましては、ほぼ前年度と同額の9,632万1,000円を計上させていただきました。邑楽館林医療事務組合負担金のうち、一般会計分につきましては、高等看護学院分、企業会計の資本的収支分につきましては、館林

厚生病院施設耐震化整備工事等の負担金、収益的収支分は病院事業に係る負担金でございます。この負担金につきましては、平成27年度から一般会計分と企業会計分の構成市町の負担割合が若干変更となり、両会計の負担率を同じくして、なおかつ病院の患者利用率をもとに3年ごとに見直す方法となりました。これに基づき積算をしておるものでございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 120ページ一番下の丸、国民健康保険特別会計繰出金につきましては、前年度と比較しまして773万5,000円増額の1億9,798万3,000円を計上させていただきました。法令及び国の予算編成留意事項に基づいて繰り出すものでございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 同じく119ページ、120ページからの最下段になります2目予防費でございます。前年よりも29万5,000円減額の1億2,975万8,000円を計上させていただきました。この目では、124ページ中段までの予防接種事業、結核予防推進事業、健康増進事業のがん検診事業等に要する経費を計上させていただきました。

123ページ、124ページでございます。中段の3目母子衛生費につきましては、妊婦健診事業費等の母性保健及び未熟児療養医療並びに乳幼児保健等の事業に要する経費のほか、不育症治療費助成事業を新たに加え、2,168万9,000円を計上させていただきました。

125ページ、126ページ中段でございます。4目保健センター費につきましては、保健センターの管理運営に要する経費444万9,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○田部井健二副議長 相場安全安心課長。

○相場利夫安全安心課長 127ページ、128ページをごらんいただきたいと思います。前段の5目環境衛生費でございますが、3,581万8,000円のうち安全安心課の部分としましては、531万2,000円を計上させていただきました。主な事業につきましては、生活環境委員活動事業、それから狂犬病予防関連事業でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、同ページ、5目環境衛生費、右説明欄の丸印の一番下、浄化槽整備事業3,050万6,000円と予定させていただきました。対前年度比816万3,000円の増であります。内容としましては、浄化槽設置整備事業の補助金のうち転換補助金が新たに設けられまして増額したものです。浄化槽のエコ補助金につきましては、昨年度と同額でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 相場安全安心課長。

○相場利夫安全安心課長 同じく127ページ後段の6目公害対策費でございますが、458万7,000円を計上させていただきました。河川や工場排水等の水質検査及び太陽光発電設置補助事業を実施してまいります。

以上でございます。

○田部井健二副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 129、130ページをお願いいたします。7目後期高齢者健康診査等事業費につきましては、75歳以上の方の健康診査、人間ドック、肺炎球菌ワクチン予防接種や補助金で、1,004万7,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 相場安全安心課長。

○相場利夫安全安心課長 同じく129ページ中段でございますが、2項1目清掃総務費でございます。3億9,145万3,000円を計上させていただきました。対前年度比2,157万円の減でございます。主な事業につきましては、清掃関係一部事務組合等の負担金でございますが、減額の主な理由につきましては、大泉町し尿処理事務委託負担金の減でございます。

続きまして、後段の2目じん芥処理費でございますが、4,609万円を計上させていただきました。一般廃棄物収集運搬委託事業、資源ごみの分別収集の推進のための事業でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 131ページ、132ページ中段の3目地域し尿処理費5,872万4,000円を予定させていただきました。対前年度比で708万1,000円の増でございます。主な事業としましては、右説明欄の新中野下水処理場維持管理事業3,602万3,000円、明野浄化センター維持管理事業2,270万1,000円でございます。増額の主な理由としましては、新中野、明野ともに光熱水費、電気料の増、新中野につきましては下水道管の補修工事等の増となっております。

133、134ページをお願いいたします。中段3項の上水道費、1目上水道費24万円を予定させていただきました。内容につきましては、右説明欄、児童手当補助金でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 同じページの中ほどでございます。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございますが、987万円を計上させていただきました。前年度と比較しまして1万5,000円の減額でございます。労働対策、雇用対策、勤労者の福利厚生に要する費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 同じページ、2目勤労青少年ホーム費につきましては、光熱水費と建物災害共済基金分担金で前年度と同額の297万7,000円を計上させていただきました。

次の3目勤労者体育センター費につきましても前年度と同額の2万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 大船農業振興課長。

○大船 一農業振興課長兼農業委員会事務局長 135、136ページをお願いいたします。6款の農林水産業費、1項の農業費、1目の農業委員会費でございますが、前年度比79万円減額の2,763万円を予定させていただきました。説明欄の一般経費の農地基本台帳システムのデータ照合業務委託料90万8,000円などを増額いたしました。人件費が減額となっております。農地基本台帳システムを利用しての農地の集積を推進するものでございます。

137、138ページをお願いいたします。2目の農業総務費でございますが、前年度比23万1,000円減額の5,842万7,000円を予定させていただきました。松くい虫防除を行う森林病虫害等防除事業では昨年度と同額の302万円、緑の少年団育成事業助成金16万円、ぐんま緑と県民基金市町村提案型事業70万円では、大黒保安林の倒木の処理委託を行う予定でございます。

一番下段になりますが、3目農業振興費につきましては、前年度比549万8,000円増額の3,446万5,000円を予定させていただきました。

139、140ページをお開きください。140ページの説明欄の上から8行目、有害鳥獣対策事業では、ハクビシン等の被害対策として95万5,000円、中段の直接支払い推進事業では平成27年度米の生産目標が示されましたので、再生協議会に情報を提供した中で、農業者の経営安定対策事業を推進していきます。

142ページ説明欄上段になりますが、機構集積協力金交付事業では、695万1,000円を予定し、農地の集積に中間管理機構を有効に活用していきます。

141ページ中段、4目畜産振興費につきましては、前年度比12万3,000円増額の60万円を予定させていただきました。特に、平成27年度につきましては、肉用牛、酪農牛の家畜自衛防疫事業を推進していきたいと思っております。

その下、5目農業振興地域整備費でございますが、前年度比488万9,000円の増額、907万4,000円を予定させていただきました。農業振興地域整備促進事業では、整備計画書作成委託料48万6,000円、また新規就農・経営継承総合支援事業では3名分の青年就農者給付金450万円を予定しました。

次は、一番下の段、6目農地費でございます。前年度比7万7,000円の増額の297万円を予定させていただきました。土地改良事業、渡良瀬鉾毒根絶事業のほか、143、144ページをお開きいただき

たいと思います。渡良瀬川沿岸農業水利事業151万5,000円、総合農地防災事業では117万1,000円で、水管理システムの維持管理を行う予算を予定しました。

その下、7目農業構造改善費につきましては、前年度比で1,341万9,000円増額の2,038万7,000円を予定させていただきました。説明欄の多面的機能支払い事業交付金1,231万7,000円が増額の主な理由でございます。県、国の交付金も含めまして町が支払いを行うため増額となりました。そのほかとしては、北部排水機場や遊水池、中野沼の各管理事業、農畜産物処理加工施設事業、また農業用排水路等の管理事業の事業予算を予定させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 続きまして、一番下の欄になります、8目農業土木費でございますが、前年度比6,285万1,000円増額の9,920万1,000円を計上いたしました。増額の主なものにつきましては、小規模農村整備事業といたしまして、6地区の整備を予定いたしました。また、農業基盤整備促進事業といたしまして、平成27年度より新規事業といたしまして3,880万1,000円を計上させていただきました。この事業は、国、県による補助事業で、現在県による多々良川の改修が進められており、これに合わせて農道、用水路等を整備するものでございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 145、146ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、4,987万8,000円を計上させていただきました。前年度よりも2,751万5,000円の増額でございます。主な増額の理由は、人件費の増でございます。

2目商工振興費でございますが、5,319万7,000円を計上させていただきました。前年度よりも964万3,000円の減額でございます。減額の主な理由は、企業誘致奨励金の対象企業がなくなったことによるものでございます。平成27年度も各種支援事業補助金を有効利用した中で、商業者や中小企業の活性化に努めてまいります。

以上でございます。

○田部井健二副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 次のページ、147ページ、148ページをお開きいただきたいと思います。下段の3目産業研修会館費でございますが、前年度より1,000円減の183万8,000円でございます。光熱水費と建物災害共済基金分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 同じページの一番下、4目共同福祉施設費でございます。152万5,000円を計上させていただきました。前年度より10万5,000円の増額でございます。

次のページ、149、150ページをお開きください。5目消費生活対策費ですが、693万3,000円を計上させていただきました。前年度より19万5,000円の減額でございます。

その下、6目観光費でございますが、1,173万円を計上させていただきました。前年度より43万9,000円の増額でございます。増額の主な理由は、次の152ページの説明欄の上から3行目の臨時職員賃金の移し替えによるものでございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 続きまして、同ページ下段、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度比654万1,000円増額の4,243万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由でございますが、職員人件費の増額でございます。

次の153ページ中段の2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費につきましては、前年度並みでございます。各同盟会、協議会の負担金等でございます。

次の2目道路維持費でございますが、3,716万1,000円で、前年度比729万円の増額でございます。主な理由といたしますと、154ページ説明欄丸印、道路維持補修事業の道路管理委託料500万円の増額でございます。

続きまして、155ページ、3目道路新設改良費でございますが、前年度比5,039万9,000円増額の3億6,998万2,000円を計上させていただきました。増額の主な理由でございますが、説明欄下段の丸印、道路新設改良事業の町道幹線5号線並びに18号線の整備工事、それと県河川事業負担金の増額を予定いたしました。

その下段、4目用悪水路費につきましては、前年と同額の400万円を計上させていただきました。

次に、157、158ページをお願いします。上段3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年並みでございます。河川関係負担金及び河川管理事業でございます。

同ページの下段、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、前年度比1,035万4,000円減額の3,252万5,000円を計上させていただきました。主なものにつきましては、160ページの説明欄丸印、都市計画策定事業の1,297万1,000円でございます。町の都市計画マスタープランを見直し、あわせて関連性のある立地適正化計画を2年をかけて策定するものでございます。

次に、同ページ2目土地区画整理費につきましては、4,598万2,000円増額の2億2,195万8,000円を予定させていただきました。増額の主なものは、162ページ説明欄の土地区画整理事業の下から2行目、物件移転補償費1億4,557万8,000円を計上いたしました。

次に、161ページ中段、3目公共下水道費1億8,044万1,000円につきましては、下水道事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町下水道事業特別会計予算の中でご説明を申し上げます。

続きまして、同ページ中段から163ページ上段、4目公園費でございます。2,097万9,000円増額

の1億5,602万円を計上させていただきました。増額の主なものにつきましては、164ページの説明欄丸印、おうら中央多目的広場整備事業でございまして、8,500万円でございます。都市再生整備計画事業の基幹事業の一つといたしまして取り組んでおります。公園整備工事といたしまして、残る舗装工事及び照明の設置工事等を行う予定でおります。

続きまして、下の欄、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、1,329万8,000減額の2,223万6,000円を計上いたしました。平成26年度から町営住宅の空き家の解体を実施しております。

以上でございます。

○田部井健二副議長 相場安全安心課長。

○相場利夫安全安心課長 167ページ、168ページをごらんいただきたいと思います。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございますが、3億6,941万3,000円を計上させていただきました。館林地区消防組合常備消防費の負担金でございます。対前年比38万8,000円の増額でございます。

2目非常備消防費でございますが、2,578万4,000円を計上させていただきました。これは邑楽町で構成されております消防団に要する経費の負担金でございます。

3目消防施設費でございますが、2,134万5,000円を計上させていただきました。消防施設の維持管理及び消防団ポンプ自動車購入に要する経費等の負担金でございます。

4目災害対策費でございますが、1,453万2,000円を計上させていただきました。対前年比1,178万8,000円の増でございますが、増額の主な理由につきましては、各小学校への防災倉庫の設置及び防災用備品用品の年次的な計画に基づく購入費でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時58分 休憩〕

○田部井健二副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時15分 再開〕

○田部井健二副議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、引き続き167、168ページでございます。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。前年度に比べ4万円減の149万円を計上させていただきました。教育委員会委員報酬及び負担金等でございます。

169ページ、170ページをお願いをいたします。169ページやや上段でございますが、2目事務局費につきましては、前年度に比べ973万円減の7,349万3,000円を計上させていただきました。主に職員人件費の減額に伴うものでございます。主なものは、170ページ説明欄の1つ目の丸印といたしまして、職員人件費7,189万8,000円、職員及び特別職の人件費でございます。

次に、171ページやや中段になります。3目学校教育指導費につきましては、1億3,176万2,000円を計上させていただきました。前年度に比べ777万7,000円の増額計上でございます。主な増額の理由といたしましては、校務支援システム等賃借料の年間計上に伴うものでございます。主な事業としましては、172ページ説明欄2つ目の丸印でございます。学校教育指導事業695万4,000円を計上させていただきました。主に教職員の校務の軽減を図るための校務支援システム等賃借料等でございます。3つ目の丸印でございます。英語指導助手設置事業2,224万6,000円でございます。全小中学校に配置の英語指導助手6名分を計上させていただきました。次の丸印、教育相談事業980万3,000円を計上させていただきました。

174ページの説明欄2行目でございますが、教育相談員賃金、そして12行目になりますが、適応指導教室指導員の賃金が主なものでございます。2つ目の丸印、臨時補助教員等配置事業9,143万1,000円を計上させていただきました。主に小中学校、そして子ども支援課、幼稚園の臨時職員の賃金でございます。小中学校では指導助手、そして支援員、用務員等の賃金等でございます。

174ページの4目教育研究所費でございます。前年度に比べ2万6,000円減の115万5,000円を計上させていただきました。町教職員で組織する教育研究所の諸費用でございます。

次に、175、176ページをお願いいたします。175ページ中段でございますが、2項小学校費、1目学校管理費9,508万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べ647万3,000円の増額計上でございます。主な増額の理由といたしましては、教科書改定に伴う教師用指導書の購入に伴うものでございます。

176ページの説明欄より説明をいたします。2つ目の丸印でございますが、小学校運営事業、4校まとめまして前年度に比べ637万円増の5,623万7,000円を計上させていただきました。この事業費は、主に町内小学校の学校医報酬、消耗品費、光熱水費、印刷機・複写機の使用料、賃借料、そして管理用備品や図書購入費等でございます。説明欄が178ページ、そしてまた180ページ、続きまして、182ページ、184ページと続きまして、下から8行目までとなっております。

次に、184ページの丸印、小学校施設管理事業でございます。4校まとめまして前年度と同程度の3,082万2,000円を計上させていただきました。主な事業としましては、各小学校の保守点検委託料等の施設管理費や各小学校に配置のコンピューター教室用備品リース料、そして教師用パソコンリース料等及び2年に1度の建築物・建築設備定期報告委託料を計上させていただきました。先ほどと同じように186ページ、そして188ページ、190ページの説明欄2行目まででございます。

続きまして、189ページの上段でございます。2目教育振興費につきましては、945万6,000円を計上させていただきました。前年度に比べ93万円の減額計上でございます。減額の主な理由といたしましては、今年度は3年に1度の移動音楽教室がないためでございます。

190ページの説明欄の1つ目の丸印、教育振興事業、4校まとめまして523万4,000円を計上させていただきました。主なものは、各小学校の教材用備品購入費や学校関係、さらに災害共済給付事

業としての負担金でございます。192ページと続きます。

192ページの説明欄下から8行目の1つ目の丸になります。就学奨励事業は、前年度に比べまして112万円増の422万2,000円を計上させていただきました。増額の理由ですが、就学援助費における収入額の認定基準額を生活保護基準額の1.2倍以下から1.5倍以下に拡大をしまして、子育て支援の拡充を図るものでございます。ここでは小学校の事業費を計上しております。

次に、193ページでございます。3目学校建設費につきましては、2億3,340万3,000円を計上させていただきました。

194ページの説明欄でございますが、1つ目の丸印、長柄小学校職員更衣室棟耐震補強事業としまして、耐震補強工事等で1,104万1,000円を計上させていただきました。

2つ目の丸印としましては、中野小学校水泳プール改築事業としまして、プール改築工事及び既存プール解体工事等で1億9,389万3,000円を計上させていただきました。

3つ目の丸印ですが、中野小学校屋内運動場天井撤去改修工事としまして、天井撤去改修工事等で2,846万9,000円を計上させていただきました。

次に、193ページ中段やや下でございますが、3項中学校費、1目学校管理費5,508万円を計上させていただきました。前年度に比べまして49万3,000円の減額計上でございます。

194ページの説明欄2つ目の丸印でございます。中学校運営事業、2校まとめまして3,063万6,000円を計上させていただきました。この中学校費につきましても、小学校費同様に各中学校の運営事業費を計上させていただきました。主に各中学校の学校医報酬、消耗品費、光熱水費、印刷機・複写機使用料、そして賃借料、管理用備品や図書購入費等でございます。

引き続きまして、196ページ、198ページ下から8行目までとなっております。

そして次に、198ページの下から7行目の丸印、中学校施設管理事業、2校まとめまして1,621万2,000円を計上させていただきました。主な事業といたしましては、各中学校の保守点検委託料等の施設管理費や各中学校施設のコンピュータ教室用備品リース料、教師用パソコンリース料等及び2年に1度の建築物・建築設備定期報告委託料を計上させていただきました。200ページへと続きます。

そして、199ページに戻りますが、2目教育振興費につきましては、999万円を計上させていただきました。前年度に比べ13万5,000円の減額計上でございます。

200ページの説明欄の1つ目の丸印でございますが、教育振興事業、前年度比101万9,000円減額の498万6,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、平成27年度は3年に1度の移動音楽教室がないためでございます。主な事業としましては、各中学校の教材用備品購入や学校関係の負担金、さらに災害共済給付事業としての負担金となっております。

そして、飛びますが、204ページ説明欄の1つ目の丸印でございます。就学奨励事業につきましては、前年度に比べ88万4,000円増の500万4,000円を計上いたしました。小学校の就学奨励事業と

同様に認定基準を拡大するために増額計上となりました。

203ページやや上段でございますが、3目学校建設費では1億2,644万7,000円を計上させていただきました。

204ページ説明欄、丸印でございますが、邑楽中学校耐震改築事業、1億2,644万7,000円を計上させていただきました。耐震改築工事費として1億2,444万9,000円、内訳といたしましては、特別教室改築工事、そしてこれに伴う仮設教室改修工事とあわせて1億1,511万7,000円、そして武道場天井撤去改修工事としまして933万2,000円でございます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 多田子ども支援課長。

○多田哲夫子ども支援課長 続きまして、その下の10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。4億3,233万6,000円減額の1億2,515万4,000円を予定させていただきました。高島幼稚園の改築事業などが終了いたしますので、大きな減額となっております。この項目では204ページに公立3幼稚園職員の人件費、204ページから210ページにかけまして、公立3幼稚園の管理運営に要する経費を計上させていただきました。

次に、210ページをごらんいただきたいと思います。210ページ一番下の行の丸印、就園奨励事業でございます。171万円計上させていただきました。子ども・子育て新制度に加わらない私立幼稚園が、国の基準に基づきまして保育料の軽減を行った場合に、国の補助を受けまして園に補助金を交付することになったものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○田部井健二副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 それでは、次のページ、211、212ページをお開きいただきたいと思います。10款教育費、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、前年度と比較いたしまして5,512万3,000円減の5,456万4,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、中央公民館の設計委託料の減によるものでございます。内訳でございますけれども、212ページ3つ目の丸、社会教育事業ですが、主に社会教育委員さんの活動に係る経費35万6,000円でございます。

一番下の行、人権教育事業では、小中学生の人権擁護啓発作品募集に係る経費をはじめとして、87万9,000円を計上してございます。

次のページ、214ページ、説明欄をごらんいただきたいと思います。中ほどの丸、中央公民館建設事業は、前年度と比較いたしまして、設計者選定競技の報償金や基本設計、実施設計委託料等が不要となることから6,577万6,000円を減額し、821万2,000円を計上いたしました。一番下の白丸、岡部蒼風顕彰事業は、前年度と同額の11万3,000円を計上させていただいたものでございます。

次の215、216ページをごらんください。2目青少年育成費につきましては、前年度と比較して40万

7,000円減の248万1,000円を計上させていただきました。減額の理由は、青少推活動事業における新任者の制服等の消耗品代の減でございます。また、平成27年度からの新規事業といたしまして、2020年東京オリンピックを見据えました青少年おもてなしカレッジ事業に取り組みます。

同ページの下段、3目文化財保護費につきましては、前年度より22万5,000円の増額となります。65万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、昨今の宅地開発等の増加傾向を踏まえまして、埋蔵文化財調査事業において試掘調査用の重機の借上料を増額したものでございます。

次のページ中段、公民館費でございますが、4目公民館費でございます。前年度と比較いたしまして125万3,000円増の3,480万円を計上させていただきました。増額の主な理由は、臨時職員賃金の増等によるものです。

また、219ページから224ページにかけて記載しておりますとおり、平成27年度も公民館の管理運営、青少年育成推進事業、公民館生涯学習事業及び文化講座事業を引き続き行うものでございます。

ちょっと飛びまして223ページ、224ページをお開きください。一番上の段になりますけれども、5目地区公民館費につきましては、前年度とほぼ同額の2,076万円を計上させていただきました。具体的な事業といたしましては、223ページから226ページにかけて記載いたしましたとおり、施設の管理運営、少年教育事業のおもしろ科学教室や、文化教養講座であります知識の広場長柄塾など、さまざまな生涯学習事業を引き続き行うものでございます。

225、226ページをお開きいただきたいと思います。一番下の段になりますが、6目図書館費につきましては、前年度と比較いたしまして139万8,000円増の7,332万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費でございます。引き続き図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では蔵書等の充実に努めてまいりたいと思います。

次は、229、230ページをお開きいただきたいと思います。7目勤労青少年ホーム費につきましては、前年度から732万7,000円減の2,144万9,000円を計上いたしました。減額の主な内容は、職員人件費でございます。勤労青少年ホームにおきましても、施設の適切な管理運営に努めるとともに、青年相談の充実、子育て広場をはじめとする家庭教育事業などを実施するものでございます。

次に、235、236ページをお開きいただきたいと思います。6項の保健体育費になります。1目保健体育総務費につきましては、前年度から9万2,000円減の527万円を計上いたしました。平成27年度についてもスポーツ推進事業で、町民体育祭やニュースポーツ祭事業、スポーツ推進助成事業を行うものでございます。

同じページの一番下の行になりますが、2目体育施設費ですけれども、前年度から16万4,000円増の238万9,000円を計上いたしました。青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園の管理運営を継続して行ってまいります。

次のページ、237、238ページでございますが、中段、3目町民体育館費につきましては、前年度と比較いたしまして2,065万円増となっております4,950万円を計上させていただきました。増額の

主な理由は、町民体育館西の土地の購入費2,000万円を計上したことによるものでございます。

次のページ、239、240ページ下段の4目武道館費につきましては、ほぼ前年並みの59万6,000円を計上させていただきました。

1枚めくっていただきまして、241、242ページですが、5目スポーツ・レクリエーション広場費につきましては、スポーツ・レクリエーション広場の人工芝生整備工事費1億7,729万3,000円等を計上したことから、前年度より1億7,901万7,000円増となります1億8,194万9,000円となりました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、引き続きまして、241ページの6目給食センター費でございます。前年度に比べ474万1,000円増の1億1,982万8,000円を計上させていただきました。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金とその他の事業費繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計予算で説明させていただきます。

以上でございます。

○田部井健二副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 243ページ、244ページをお願いします。12款公債費、1項公債費について説明申し上げます。

1目の元金でございますが、対前年度比800万7,000円増額の6億1,753万2,000円を計上させていただきました。これにつきましては、起債残高が増加していることによるものでございます。また、2目利子でございますが、457万6,000円減額の7,517万1,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 続きまして、平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

253ページ後の黄色の用紙の次からでございます。国民健康保険特別会計予算の1ページをお開き願いたいと思います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億9,164万9,000円を計上させていただきました。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

11、12ページをお開き願いたいと思います。初めに歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目、2目合わせて7億9,636万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べ87万4,000円の増額を見込んだものでございます。

13、14ページをお願いいたします。3款の国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、合計で5億3,996万円を計上させていただきました。1目の療養給付費等負担金につきましては、医療費

に係る国の負担金ですが、平成26年度の実績等を踏まえ1,340万円の増額を見込むものでございます。

2項国庫補助金につきましては、1,919万9,000円増額の1億4,420万1,000円を計上させていただきました。

次に、15、16ページをお願いいたします。上段の4款1項療養給付費交付金につきましては、退職被保険者等の医療給付費に対して、社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございますが、1億8,400万1,000円を計上させていただきました。

次の5款1項前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率と医療費により負担調整され、支払基金から交付されるものでございますが、1億820万円増額の8億1,220万1,000円を計上させていただきました。

6款の県支出金につきましては、1項県負担金、2項県補助金、合わせて1億9,077万5,000円を計上させていただきました。

17、18ページをお願いいたします。上段の7款1項共同事業交付金につきましては、高額な医療費が発生した場合の処理については、群馬県国民健康保険団体連合会を実施主体として共同で行っております。交付金につきましては、国保連より交付されるものですが、4億1,500万円増額の7億1,270万円を計上させていただきました。

次に、9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金については、一般会計からの繰入金1億9,798万3,000円を計上させていただきました。

19、20ページをお願いいたします。10款繰越金は、その他繰越金として1,000万円を計上させていただきました。

11款の諸収入につきましては、21、22ページまで、前年度とほぼ同額を計上させていただきました。

23、24ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費については、合計で45万3,000円減額の4,422万1,000円を計上させていただきました。主に一般経費の減でございます。2項徴税費につきましては、電算委託料の減により436万9,000円を計上させていただきました。

25、26ページをお願いいたします。中段の2款保険給付費は、1項療養諸費から27ページの5項葬祭諸費まで、合わせて20億6,494万4,000円を計上させていただきました。前年度比1億1,618万3,000円の増額を見込んでおります。2款の保険給付費全体で歳出総額の57.5%を占めております。

27ページの下段の3款1項後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療費に関する費用を納付するもので、合計で2,620万円増額の4億8,654万円を計上させていただきました。

29、30ページをお願いいたします。6款1項介護納付金については、介護保険の給付費等に関する費用を納付するもので、2億585万円を計上させていただきました。

次の7款1項共同事業拠出金につきましては、1目及び2目で高額医療費の共同事業に要する費用として拠出するものですが、合計で4億178万1,000円増額の7億4,049万4,000円を計上させていただきました。

31、32ページをお願いいたします。8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費につきましては、40歳以上75歳未満の方を対象に、メタボリックシンドロームの予防を目的とする健康づくり事業に要する経費2,885万3,000円を計上させていただきました。

2項保健事業費については、人間ドック補助事業に要する経費330万3,000円を計上させていただきました。

次に、33、34ページをお願いいたします。下段の12款予備費につきましては、各事業において予測できない支出の発生等に備えるための費用として1,000万円を計上させていただきました。

以上で、国民健康保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成27年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願いたいと思います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,232万2,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして192万5,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

7ページ、8ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料、1目は後期高齢者医療に係る保険料のうち、老齢年金等から天引きによる特別徴収分でございます。

2目は、特別徴収以外の納入通知書、または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせて1億6,736万8,000円を見込むものでございます。群馬県後期高齢者医療広域連合の算定額をもとに計上したものでございますが、歳入に占める割合は75.3%でございます。

2款繰入金につきましては、5,494万7,000円を予定させていただきました。1目は後期高齢者医療制度の運営に必要な事務経費及び広域連合負担金であり、2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を補うため必要となる県、町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

続いて、11、12ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費については、一般経費、2項徴収費については、後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費を計上させていただきました。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金については、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び邑楽町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金、合わせた2億1,982万4,000円を広域連合に納付するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○田部井健二副議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 続きまして、平成27年度邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。第1条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1,504万3,000円とさせていただきますというものでございます。前年度と比較しまして4,329万9,000円、率にしまして2.4%の増となっております。

9ページ、10ページをお開き願いたいと存じます。歳入でございます。1款1項介護保険料、1目の第1号被保険者保険料につきましては、65歳以上の方が負担する介護保険料でございます。特別徴収分、普通徴収分等を合わせまして4億6,753万5,000円を計上させていただきました。

2款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、前年度比443万6,000円増の3億1,224万3,000円を計上させていただきました。介護保険法で定められた介護給付費に対する国の負担金でございます。

2項国庫補助金につきましては、国の負担割合で交付される1日から3日までの交付金を合計しまして、前年度と比べ459万1,000円減の2,882万4,000円を計上させていただきました。

11ページ、12ページをお願いいたします。上段の3款1項支払基金交付金につきましては、前年度と比べ896万6,000円減額の4億8,003万2,000円を計上させていただきました。40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を、社会保険診療報酬支払基金が取りまとめ、保険者である市町村に介護給付費分及び地域支援事業費分として交付されるものでございます。

4款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金につきましては、456万2,000円増額の2億4,276万5,000円を計上させていただきました。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金でございます。

2項財政安定化基金支出金は存目でございます。

3項県補助金では、1目、2目合わせまして100万4,000円増額の544万7,000円を計上させていただきました。地域支援事業の県補助金でございます。

13ページ、14ページをお開きください。上段の5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分と事務費等を合わせ前年度比566万5,000円増の2億7,818万8,000円を計上させていただきました。

その他については、存目での計上でございます。

続きまして、歳出でございます。17ページ、18ページをお願いいたします。1款総務費につきましては、1項総務管理費から19ページ、20ページ下段の5項運営協議会費まででございます。1項総務管理費では職員人件費のほか介護認定事業費等、2項徴収費では賦課徴収経費、また3項介護認定審査会費では共同設置をしております審査会への負担金、そのほか4項趣旨普及費、5項運営協議会費として合計で5,927万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べ119万8,000円の増額でございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、要介護の方の給付費として、前年度比1,606万円増額の15億3,330万4,000円を計上させて

いただきました。

2項介護予防サービス等諸費につきましては、23、24ページ中段まででございます。要支援の方の給付費として前年度比201万6,000円増額の8,333万9,000円を計上させていただきました。

3項その他諸費につきましては、審査支払手数料として前年度とほぼ同額の162万円を、それから4項の高額介護サービス等費につきましては、前年度比163万2,000円増額の2,733万6,000円を計上させていただいております。

25ページ、26ページをお願いいたします。5項の高額医療合算介護サービス等費につきましては、前年度よりも250万円増額の500万1,000円、それから6項の特定入所者介護サービス等費につきましては、前年度と比べ544万8,000円増額の5,712万2,000円を計上させていただいております。

2款の保険給付費全体につきましては、前年度と比較しますと2,769万2,000円増の17億772万2,000円を計上しております。歳出の総額に占める割合が94.1%でございます。

3款、4款は存目ですので、27ページ、28ページをお開きいただきたいと存じます。5款地域支援事業費につきましては、1項介護予防事業費、2項包括的支援事業・任意事業費を合わせまして前年度比557万円増額の3,033万円を計上させていただきました。

そのほか29ページ、30ページ下段にありますが、6款諸支出金では前年度と同額の50万2,000円を、それから7款の予備費につきましては、不測の事態に迅速に対応するための費用として1,721万3,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二副議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、平成27年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

まず、予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,503万6,000円を予定させていただきました。前年度比2,089万3,000円の減となっております。

公共下水道事業につきましては、現在認可区域162ヘクタールであります。供用開始区域につきましては、157ヘクタールの供用を開始しており、平成27年度につきましては2ヘクタールの拡大を予定しております。

予算の詳細につきましては、事項別明細書9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。歳入について説明させていただきます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、実績に基づき24万円減の518万円を予定させていただきました。

2款の使用料及び手数料、1項使用料につきましては、2ヘクタールの拡大と、これまでの実績から308万4,000円増額の6,134万8,000円を予定させていただきました。

それから、3款の国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、前年度比較955万円減額の1,345万

円を予定させていただきました。減額となりましたのは、補助対象事業費の減額によるものでございます。

4 款県支出金、1 項県補助金20万円につきましては、町単独事業に対して3%ほど補助されるものでございます。

11、12ページをお願いいたします。5 款の繰入金、1 目一般会計繰入金1 億8,044万1,000円、比較で798万6,000円の減額と予定させていただきました。内容につきましては、起債額の減に伴いまして繰入金の減額を見込むものでございます。繰入金の主な充当先は、公債費及び職員人件費等でございます。

それから次に、8 款町債、1 目下水道債2,430万円、比較で640万円の減と予定させていただきました。減額となりましたのは、起債対象事業費の減額によるものでございます。

続きまして、13、14ページをお願いします。歳出について説明いたします。1 款下水道総務費1 億4,635万4,000円、比較で2,349万2,000円の減として予定させていただきました。主な内容としましては、14ページのほうで、節の中段15節工事請負費4,370万円、これにつきましては、比較で1,230万円の減額を予定させていただきました。内容は、管渠整備事業の範囲規模が小さくなることによる減額でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金6,600万5,000円につきましては、884万円の減額を予定するものでございます。内容は16ページの中ほど、流域下水道事業、利根川左岸流域下水道建設事業負担金及び水質浄化センター維持管理負担金で、県への負担金が減額されるものです。これにつきましては、事業規模の縮小により減額を予定するものでございます。

2 款公債費につきましては、下水道整備事業債の償還元金及び利子としまして前年度比較259万9,000円増の1 億3,858万2,000円を予定させていただきました。

以上で下水道事業特別会計予算の補足説明とさせていただきます。

○田部井健二副議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1 ページをお開きください。第1 条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2 億4,562万3,000円とさせていただきますというものでございます。前年度に比べますと320万2,000円の減額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

7 ページ、8 ページをお開きください。歳入でございます。7 ページでございますが、1 款学校給食事業収入、1 項事業収入、1 目事業収入につきましては、小中学校給食費、幼稚園給食費等、収入といたしまして1 億2,578万1,000円を計上させていただきました。前年度に比べまして794万3,000円の減額でございます。児童生徒等の見込み数減及び幼稚園給食の多子軽減に伴うものでございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金につきましては、1 億1,982万8,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと474万1,000円の増額でございます。主な増額理由といたしましては、幼稚園給食費の多子軽減に伴うものでございます。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金につきましては1,000円を、そして4 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入では1 万3,000円を計上させていただきました。

9 ページ、10ページをお願いいたします。歳出でございます。9 ページです。1 款学校給食センター費、1 項学校給食センター費、1 目一般管理費でございますが、1,893万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと41万2,000円の減額でございます。

10ページの説明欄1 目目の丸印でございますが、職員人件費では、前年度と比べますと44万5,000円減額の1,381万8,000円を計上させていただきました。次に、2 目目の丸印、学校給食センター管理運営事業では、前年度に比べ3 万3,000円の増、511万9,000円を計上させていただきました。主な内容につきましては、施設関係の各保守点検委託料等でございます。

次に、2 目学校給食費につきましては、前年度に比べまして268万9,000円減額の2 億1,444万円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしましては、児童等の見込み数減による賄い材料費の減額によるものでございます。

10ページの説明欄でございますが、学校給食事業につきましては、12ページまで続きますが、臨時職員賃金や給食を提供するための賄い材料費、光熱水費、各学校への搬送業務委託料等を計上させていただきました。

13ページ、14ページをお願いいたします。13ページ上段でございますが、2 款公債費、1 項公債費につきましては、給食センター建設に伴うものでございまして、1 目元金、2 目利子、合わせて1,164万6,000円を計上をさせていただきました。

3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費につきましては、60万円を計上させていただきましたが、これにつきましては、不測の事態に迅速に対応するために計上させていただくものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○田部井健二副議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、平成27年度邑楽町水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

まず、1 ページをお願いいたします。業務の予定量につきまして次のとおりとします。給水戸数につきましては、過去の実績から1 万339戸、それから年間総給水量につきましても、過去の実績により318万3,223立方メートルと予定させていただきました。

次に、3 条予算でございます。収益的収入及び支出、第1 款水道事業収益につきましては5 億4,040万3,000円、前年度比較では586万円の減で予定させていただきました。支出につきましては5 億2,939万1,000円、前年度比で278万4,000円の増で予定させていただきました。収支の差し引き

で1,101万2,000円の利益として予定しております。

次に、4条予算、資本的収入及び支出、資本的収入につきましては2,047万5,000円、比較で832万3,000円の増で予定させていただきました。また、資本的支出につきましては2億5,588万8,000円、比較で832万3,000円の増で予定しております。

支出額に対しての不足額2億3,541万3,000円につきましては、4条本文中括弧書きであります、当年度分の損益勘定留保資金等で補填するものであります。

それから、2ページの上段でございますが、この債務負担行為、広域化に伴うもので2件、261万2,000円、37万9,000円、このものが平成27年から平成28年の債務負担行為として広域に支払われる分で予算化しております。

続きまして、詳細につきましては、19、20ページをお願いいたします。初めに3条予算でございます。収入でございます。第1款水道事業収益5億4,040万3,000円、比較では586万円の減で予定させていただきました。1目給水収益4億9,766万8,000円、比較で660万1,000円の減として予定させていただきます。内容は、水道使用料と加入金でございます。実績により減額を予定させていただきました。

3目その他営業収益につきましては、主に他会計からの負担金でございます。比較で30万2,000円増額の2,236万6,000円で予定させていただきました。

2項営業外収益、1目長期前受金戻入2,030万8,000円、比較で50万4,000円の増額で、実績により予定させていただきました。

21、22ページをお願いいたします。1款水道事業費用につきましては5億2,939万1,000円、比較で278万4,000円増額を予定させていただきました。主な増額につきましては、1目の原水及び浄水費、22ページの中段でございますが、動力費4,394万5,000円、比較で226万5,000円の増額でございます。内容につきましては、東京電力の電気料の値上げによるものでございます。受水費につきましては、県水単価の変更により498万2,000円減額計上となりました。

次に、2目配水及び給水費2,954万6,000円、比較で1,259万4,000円の増で計上しました。増額の主なものは、委託料626万4,000円、漏水調査業務、積算システム保守業務、マッピングシステムデータ抽出業務委託料の支出によるものです。修繕費1,902万5,000円のうち量水器取替費703万1,000円、これにつきましては、有効期限にかかわる量水器交換戸数が増加することです。

23、24ページをお願いいたします。4目総係費4,421万5,000円、比較で1,264万9,000円の増額で予定しました。主なものは、25、26ページ上段から2番目、負担金1,316万1,000円、比較で1,112万円の増額で予定させていただきました。内容につきましては、水道広域化事業のための各種負担金の支出額でございます。

それから、5目減価償却費1億4,518万8,000円、比較で130万2,000円の増につきましては、構築物減価償却費の増額を予定しております。

それから、2項の営業外費用1,731万2,000円につきましては、企業債の利息1,626万5,000円及び消費税104万7,000円を予定させていただきました。

27、28ページをお願いいたします。資本的収入及び支出、4条予算でございます。1款資本的収入につきましては2,047万5,000円、比較で832万3,000円の増額を予定させていただきました。内容としては、1目負担区分に基づく負担金、工事費や消火栓等に関する工事の数がふえることによる増額でございます。

2目負担区分に基づかない負担金では、工事負担金鶉土地区画整理や道路、下水道に伴う水道管切り替え等の対象工事が少なくなったため減額するものでございます。

次に、29、30ページをお願いいたします。支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水管布設費1億6,621万3,000円、比較で4,696万3,000円の増で計上させていただきました。内容につきましては、30ページ中ほどの配水本管費1億2,646万8,000円、比較で4,371万8,000円の増でございます。これにつきましては、配水圧力改善や広域関連の国庫補助による石綿管の改修工事等を実施するために増額計上となっております。

次に、2項企業債償還金5,866万1,000円につきましては、比較で644万9,000円の増とするものでございます。これは実績による増額となるものでございます。

以上で水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

○田部井健二副議長 これをもちまして、平成27年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成27年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

あした11日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎延会の宣告

○田部井健二副議長 本日はこれで延会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 3時14分 延会〕